

[104]九大法学表紙奥付等

<https://hdl.handle.net/2324/22909>

出版情報：九大法学. 104, 2012-02-23. 九大法学会
バージョン：
権利関係：

九大法学

第104号 (2011年度)

九大法学

第一〇四号

九大法学会

KYUDAI HOGAKU

(Kyudai Law Review)

No. 104

February 2012

CONTENTS

Articles

- 中国城乡规划编制中的公众参与程序
— 以中日比较为分析视角 — Ronghong ZHANG (1)
- Comparative Legal Study on the Service Contracts
— A Proposal for Chinese Legislation — Dongsheng ZHAN (120)
- Stockholders' right to Inspect the Stockholders Lists Takashi SENZU (180)

Lecture

- Nova Species as a Requirement for Specification Shiro YANATA (212)

Miscellaneous

論 説

中国の都市計画策定における住民参加手続に関する一考察
— 日本との比較を手がかりとして — 張 榮紅 (1)

役務提供型契約に関する比較法的考察
— 中国の立法化作業への提言 — 戦 東昇 (120)

株主の会社に対する株主名簿閲覧・謄写請求権 千手 崇史 (180)

講 演

加工 (specificatio) の要件としての「新たな物 (nova species)」
..... コーネリアス・ファン・デア・メルヴェ (212)
梁田 史郎 (訳)

雑 報

九大法学会会則（二〇〇八年三月改正）

- 第一条 本会は、九大法学会と称する。
- 第二条 本会の事務所は、九州大学大学院法学府におく。
- 第三条 本会は法律学・政治学の研究及び発表を目的とし、次の事業を行う。
- 一、雑誌「九大法学」の発行
- 二、研究発表会の開催
- 第四条 本会の事務は、選出された幹事一四名が行う。なお、幹事の任期は二年とする。
- 第五条 本会は、大学院生及び助教をもって組織する。但し、研究生、その他の入会を認める。
- 第六条 会員は毎月会費を納めなければならない。会費額は、毎年、九大法学会総会で定める。
- 第七条 会員および元会員には執筆権があり、会員は毎号無料配布を受け得る。
- 第八条 本会運営の細則は幹事会がこれを定める。

本号執筆者

- 戦 東昇 九州大学大学院法学府博士後期課程（民法）
- 千手 崇史 九州大学大学院法学府博士後期課程（商法）
- 梁田 史郎 九州大学大学院法学府協力研究員（ローマ法・民法）
- 張 栄紅 九州大学大学院法学府博士後期課程（公法・社会法）

九大法学 第一〇四号

二〇一二年二月二〇日 印刷
二〇一二年二月二三日 発行

会 員 制

編集者

阿野 洋志 沖 祐太郎
兼重賢太郎 栗原 秀朗
後藤 啓倫 篠原 新
城下健太郎 菅尾 暁
千手 崇史 徳永 元
永住 幸輝 原島 啓之
山口 亮介 山崎 詩朗

発行所 福岡市東区箱崎六一一九―一
九州大学大学院法学府内

九 大 法 学 会

印刷所 城島印刷株式会社